

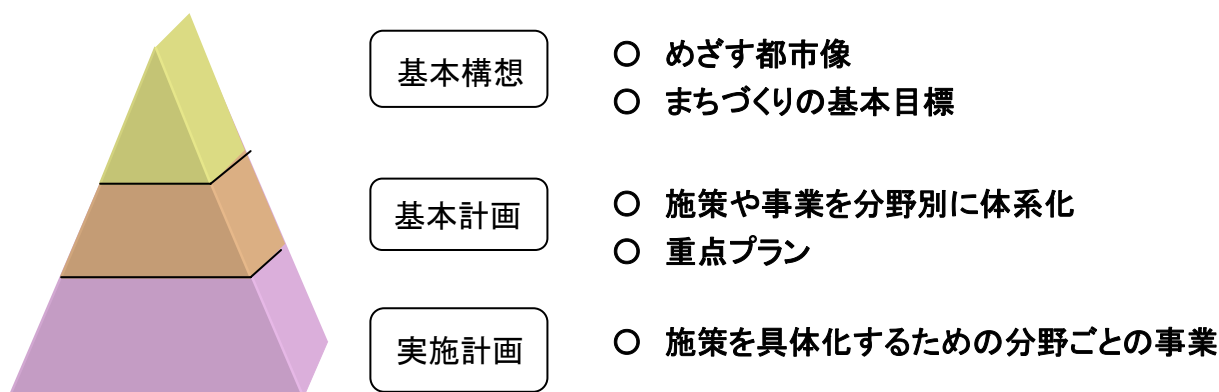
# I 計画の基本方針

## 1 実施計画策定の目的

実施計画は、「北広島市総合計画～きたひろしま21創造プラン～」に定められた都市像「健康安心都市」、「交流文化都市」、「活力発展都市」の実現を目指すために、まちづくりの基本目標、施策の大綱に基づき基本計画で示した施策を具体化し、社会経済情勢や市民ニーズへの対応を図りつつ、計画期間内に実施すべき事業内容を明確にし、計画的かつ効果的に実施するために策定するものです。

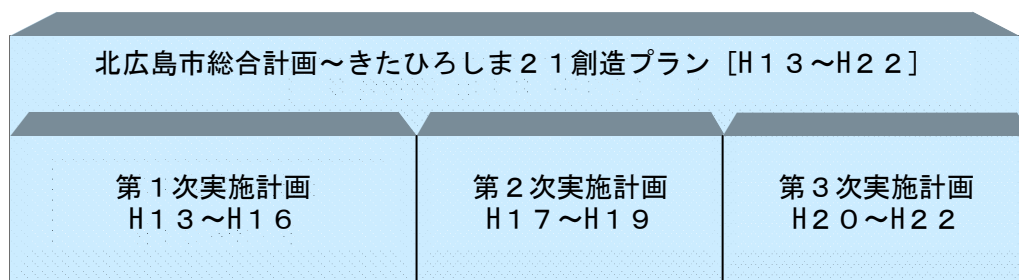
## 2 第3次実施計画の位置付け

実施計画は、総合計画（基本構想、基本計画、実施計画によって構成される）上、次のとおり位置づけられています。



## 3 実施計画の期間

第3次実施計画の期間は、平成20年度から平成22年度までの3か年です。



## 4 第1次、第2次実施計画の実施状況

---

総合計画で掲げられた「めざす都市像」の実現に向け、6つの「まちづくりの基本目標」に、第1次実施計画では433の事業を、第2次実施計画では416の事業を構成していましたが、事業の優先度や事業評価、国・道事業との関連、事業環境の変化などにより着手に至らなかった事業、また国の制度改正や権限移譲、緊急を要するなどにより新たに事業化されたものの実施状況は次のとおりです。

計画	計画事業数	実施	未実施	計画外	全体
第1次	433	412	21	33	445
第2次	416	408	8	25	433

第1次、第2次をとおり計画された事業は概ね着手してまいりましたが、「輪厚中央通整備」や「地図情報のデータ化」など着手にいたらなかった事業や、「市役所庁舎整備」や「保健福祉センター整備」、「総合運動公園整備」の大型事業については、財政状況や他の事業との調整により実施には至っておりません。

## 5 計画の策定方針

---

「北広島市総合計画 ～きたひろしま21創造プラン～」は、平成22年度を目標年次とし、将来にわたるまちづくりのテーマである「自然と創造の調和した豊かな都市」を継承し、めざす都市像に「健康安心都市」、「交流文化都市」、「活力発展都市」の3つを掲げ、実現に向けて6つのまちづくりの基本目標と、各分野の施策を横断的に連携させ互いに相乗効果が生まれるように重点プランを設定しています。

第3次実施計画では、総合計画の最後の実施計画として基本目標及び重点プランの具現化に向け、施策事業を公平に、社会情勢の変化、市民ニーズや地域課題などを十分に踏まえ、限られた財源を効果的かつ効率的に配分し財政状況との整合性を図り計画を策定しました。特に総合計画において謳っている大型事業については、次期総合計画を見据え、方向性を示した計画としています。

## 6 総合計画の体系

### 基本構想

#### めざす都市像

健康安心都市

交流文化都市

活力発展都市

#### まちづくりの基本目標

1 安全で安心できるまち

2 環境と共生する快適なまち

3 いきいきとした交流と連携のまち

4 豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち

5 高い都市機能をもち、活力にあふれるまち

6 力強い産業活動が展開されるまち

### 基本計画

#### 重点プラン

基本計画では、「都市像」の実現と本市の個性ある発展を目指すため、各分野の施策を横断的に連携させ、互いに相乗効果が生まれるよう総合的に取り組んでいく施策として、次の五つの重点プランを掲げています。

- 子育て支援プラン
- ともに支えあう地域プラン
- まちの顔づくりプラン
- 共生の森プラン
- サイクリング・ネットワークプラン

## 施策の体系

基本構想で掲げられた「まちづくりの基本目標」に基づき、その実現に向けた施策や事業を分野別に体系化しています。

<b>第1章 安全で安心できるまち</b>
(1) 健康と医療 (2) 地域福祉 (3) 児童福祉 (4) 障がい者福祉 (5) 高齢者福祉 (6) 消費生活 (7) 防災と消防 (8) 防犯と交通安全 (9) 霊園と火葬場
<b>第2章 環境と共生する快適なまち</b>
(1) 自然と緑と公園 (2) 都市景観 (3) 環境保全 (4) 廃棄物とリサイクル
<b>第3章 いきいきとした交流と連携のまち</b>
(1) コミュニティ (2) 広域交流 (3) 観光とイベント (4) 平和と人権 (5) 開かれた市政
<b>第4章 豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち</b>
(1) 幼児教育 (2) 学校教育 (3) 社会教育 (4) 芸術と文化 (5) スポーツとレクリエーション
<b>第5章 高い都市機能をもち、活力にあふれるまち</b>
(1) 市街地整備 (2) 住宅 (3) 道路と交通 (4) 情報通信 (5) 上水道 (6) 下水道とし尿処理
<b>第6章 力強い産業活動が展開されるまち</b>
(1) 農業 (2) 工業 (3) 商業 (4) 労働環境